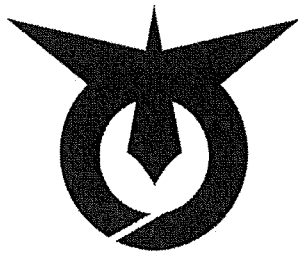


平成 30 年度

安芸市決算審査意見書



安芸市監査委員

元 安 監 第 59 号
令和元年 8 月 29 日

安芸市長 横山 幾夫 様

安芸市監査委員 福島 文明

安芸市監査委員 長野 弘昌

平成 30 年度決算審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により、平成 30 年度安芸市一般会計及び特別会計（水道事業会計を除く。）歳入歳出決算書、その付属書類及び基金運用状況を審査したので、意見を付します。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により健全化判断比率を、第 22 条第 1 項の規定により公営企業の資金不足比率をそれぞれ審査したので、意見を付します。

目次

第1 歳入歳出決算審査……………	1	(5) 鉄道経営助成基金事業……	18
1 審査の対象		(6) 農業集落排水事業……………	19
2 審査の方法		(7) 墓地公園事業……………	20
3 審査の結果及び意見		(8) 介護保険事業……………	21
1 全会計		(9) 住宅団地整備事業……………	23
(1) 決算収支……………	2	(10) 後期高齢者医療事業……	24
(2) 予算の執行状況……………	3	5 財産の状況……………	25
(3) 市債の状況……………	4	6 審査意見……………	25
2 普通会計の財政状況……………	4	第2 定額基金の運用状況審査…	26
3 一般会計		1 審査の対象	
(1) 決算収支……………	5	2 審査の方法	
(2) 歳入……………	6	3 審査の結果及び意見	
(3) 歳出……………	10	4 基金の運用状況	
4 特別会計		第3 財政健全化法による審査…	27
(1) 国民健康保険事業……………	13	1 審査の対象	
(2) 元気バス事業……………	15	2 審査の方法	
(3) 住宅新築資金等貸付事業…	16	3 審査の結果	
(4) 公共下水道事業……………	17	4 審査の意見	

(注) 数値は、表示単位未満を四捨五入しており、合計と内訳が一致しない場合がある。

皆無または該当数値がないものは「-」、表示数値に満たないものは「0」「0.0」等と表記した。

第 1 歳入歳出決算審査

1 審査の対象

(1) 平成 30 年度安芸市一般会計歳入歳出決算

(2) 平成 30 年度安芸市特別会計歳入歳出決算

国民健康保険事業、元気バス事業、住宅新築資金等貸付事業、公共下水道事業、鉄道経営助成基金事業、農業集落排水事業、墓地公園事業、介護保険事業、住宅団地整備事業、後期高齢者医療事業の 10 会計

(3) 付属書類

実質収支に関する調書、一般会計・特別会計歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書

2 審査の方法

令和元年 7 月 19 日から 8 月 16 日までの期間に、審査に付された書類が、関係課から提出された資料との照合によりその計数が正確であるか審査した。例月現金出納検査及び定期監査の結果を参考としつつ、予算の執行及び事業の経営が適正かつ効率的に行われているかを主眼とした。

3 審査の結果及び意見

審査に付された書類は、地方自治法に準拠して作成されており、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りはないものと認められた。

決算の概要と審査意見は、次のとおりである。

1 全会計（一般会計及び特別会計）

（１）決算収支

（単位：千円）

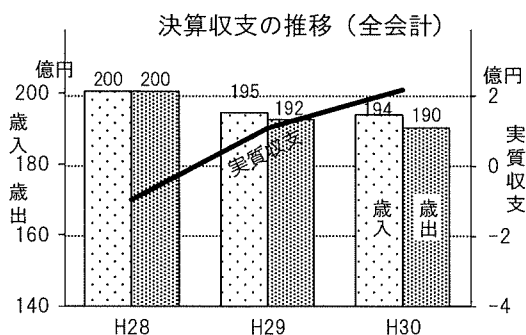
会計	歳入 (a)	歳出 (b)	形式収支 (c=a-b)	繰越財源 (d)	実質収支 (c-d)	単年度 収支
一般会計	12,960,349	12,667,872	292,477	124,367	168,110	2,044
特別会計	7,471,731	7,423,460	48,271	4,225	44,046	100,678
国民健康 保険	3,169,927	3,230,713	△ 60,786	-	△ 60,786	87,907
元気バス	32,285	32,285	-	-	-	-
住宅新築 資金等貸	35,868	1,220	34,649	-	34,649	7,741
公共下水道	720,331	716,198	4,133	4,133	-	-
鉄道経営 助成基金	701,809	701,809	-	-	-	-
農業集落 排水	61,100	61,008	92	92	-	-
墓地公園	10,604	10,529	75	-	75	75
介護保険	2,399,946	2,352,463	47,484	-	47,484	5,880
住宅団地 整備	32,451	12,267	20,184	-	20,184	△ 3,930
後期高齢 者医療	307,408	304,968	2,441	-	2,441	3,005
合計	20,432,080	20,091,332	340,748	128,592	212,156	102,722
重複額	1,054,122	1,054,122	-	-	-	-
純計	19,377,958	19,037,211	340,748	128,592	212,156	102,722

単年度収支＝本年度実質収支－前年度実質収支

一般会計と特別会計の間の繰入れ、繰出しによる重複額を控除したものが純計

一般会計と特別会計を合わせた全会計の形式収支は、340,748 千円の黒字である。翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、212,156 千円の黒字である。前年度までの収支累計である前年度実質収支を控除して単年度収支をみると 102,722 千円の黒字である。

決算規模が年々縮小している。また、国民健康保険事業の赤字圧縮などにより、実質収支は改善している。



(2) 予算の執行状況

(単位：千円)

会計	予算現額	歳入				歳出		
		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
一般会計	15,488,677	13,026,615	12,960,349	1,846	64,420	12,667,872	2,315,427	505,378
特別会計	7,611,273	7,594,499	7,471,731	5,471	117,297	7,423,460	31,618	156,195
国民健康保険	3,301,108	3,243,297	3,169,927	2,079	71,291	3,230,713	-	70,395
元氣バス	33,494	32,285	32,285	-	-	32,285	-	1,209
住宅新築資金等貸付	1,221	64,072	35,868	1,290	26,914	1,220	-	1
公共下水道	740,595	721,555	720,331	-	1,224	716,198	21,164	3,233
鉄道経営助成基金	701,941	701,809	701,809	-	-	701,809	-	132
農業集落排水	74,318	61,108	61,100	-	7	61,008	10,454	2,856
墓地公園	10,585	10,604	10,604	-	-	10,529	-	56
介護保険	2,427,383	2,418,952	2,399,946	2,102	16,904	2,352,463	-	74,920
住宅団地整備	12,789	32,451	32,451	-	-	12,267	-	522
後期高齢者医療	307,839	308,365	307,408	-	957	304,968	-	2,871
計	23,099,950	20,621,114	20,432,080	7,316	181,717	20,091,332	2,347,045	661,573
前年度	22,177,984	20,708,034	20,513,218	6,311	188,505	20,296,511	1,287,512	593,961
増減	921,966	△ 86,920	△ 81,138	1,006	△ 6,788	△ 205,178	1,059,533	67,611

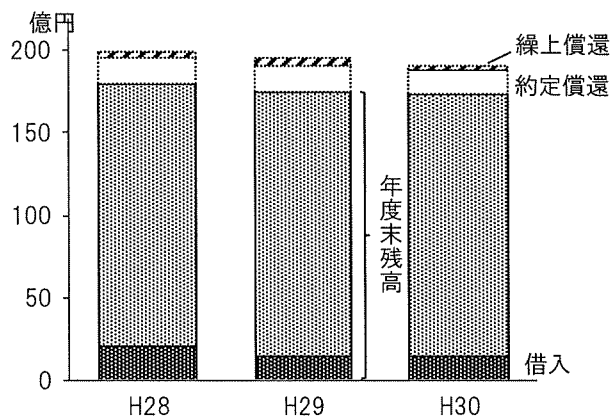
予算現額の総額は 23,099,950 千円で、これは当初予算額 19,474,849 千円に前年度からの繰越額 1,287,512 千円、予算補正で増額となった 2,337,589 千円を加えた額である。前年度より 921,966 千円（4%）増加している。

歳入調定額は予算現額の 89%、収入済額は調定額の 99%である。不納欠損額は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び介護保険事業特別会計で生じている。前年度に比べると、調定額、収入済額ともに微減、不納欠損額は 16%増、収入未済額は 4%減少している。

歳出支出済額は予算現額の 87%である。翌年度繰越は、一般会計 43 事業、公共下水道事業特別会計 1 事業、農業集落排水事業特別会計 1 事業である。前年度に比べると、支出済額が 1%減、翌年度繰越額が 82%増、不用額が 11%増加している。

(3) 市債の状況

発行（借入）額の抑制を図りつつ、随時繰上償還によって残高の圧縮に努めている。平成15年度以来、「安芸市緊急財政健全化計画」に基づき努力してきた結果である。



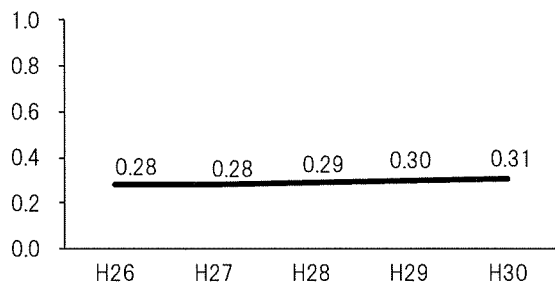
(単位：千円)

会 計	前年度末残高	借入	約定償還 (うち利子)	繰上償還	年度末残高
一 般 会 計	12,752,010	1,280,600	1,137,996 63,514	271,370	12,686,758
元 気 バ ス	9,018	2,500	1,487 31	-	10,062
住 宅 新 築 資 金	4,229	-	1,120 103	-	3,212
公 共 下 水 道	4,202,827	220,200	383,982 71,003	-	4,110,048
農 業 集 落 排 水	506,013	12,300	46,877 8,824	-	480,260
墓 地 公 園	2,773	-	1,402 22	-	1,393
住 宅 団 地 整 備	40,896	-	11,894 347	-	29,349
合 計	17,517,766	1,515,600	1,584,758 143,844	271,370	17,321,082

2 普通会計の財政状況

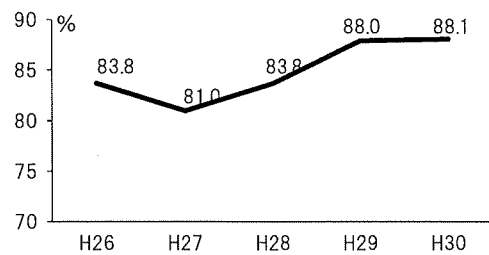
普通会計（一般会計、元気バス事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、鉄道経営助成基金事業特別会計、墓地公園事業特別会計）における財政指数の推移は、次のとおりである。

(1) 財政力指数



財政力指数は、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされる。基準財政需要額の減少及び基準財政収入額の増加で指数は増加しているものの、依然低い水準にある。

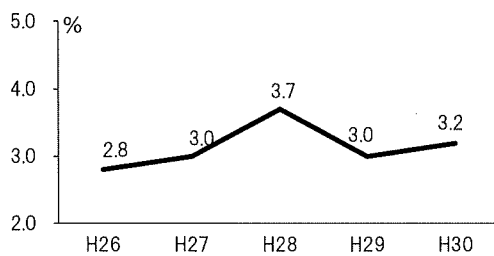
(2) 経常収支比率



財政構造の弾力性を表し、80%を超えると弾力性を失いつつあるとされる。

普通交付税や税収の減により若干悪化している。

(3) 実質収支比率



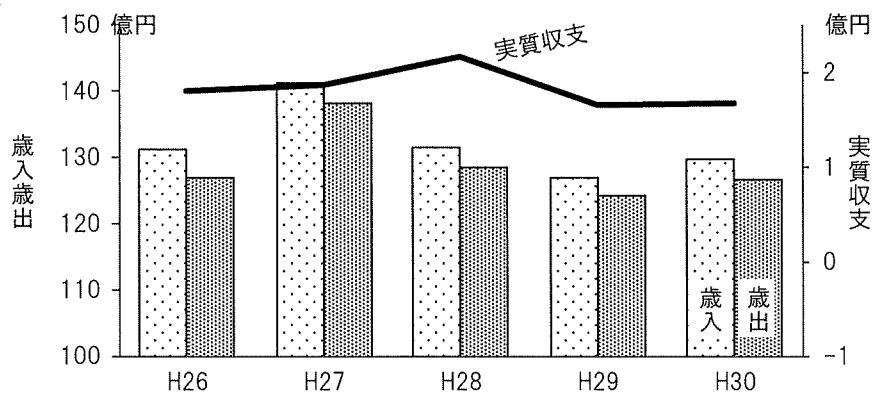
標準財政規模に対する実質収支額の割合で、3～5%程度が適正な範囲とされる。

3 一般会計

(1) 決算収支

(単位：千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額	a	13,117,263	14,126,150	13,150,886	12,704,781	12,960,349
歳出決算額	b	12,687,579	13,804,089	12,843,050	12,431,588	12,667,872
形式収支	c=a-b	429,683	322,061	307,837	273,193	292,477
翌年度へ繰り越すべき財源	d	250,451	135,388	91,209	107,127	124,367
実質収支	e=c-d	179,232	186,673	216,628	166,066	168,110
単年度収支	e-前年e	△ 27,970	7,441	29,955	△ 50,561	2,044



(2) 歳入

1) 予算執行状況

(単位：千円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
1 市税	1,769,642	1,850,012	1,794,857	1,846	53,309
2 地方譲与税	101,538	101,538	101,538	-	-
3 利子割交付金	5,373	5,373	5,373	-	-
4 配当割交付金	5,184	5,184	5,184	-	-
5 株式等譲渡所得割交付金	4,691	4,691	4,691	-	-
6 地方消費税交付金	321,230	321,230	321,230	-	-
7 自動車取得税交付金	19,929	19,929	19,929	-	-
8 地方特例交付金	5,133	5,133	5,133	-	-
9 地方交付税	4,898,238	4,898,238	4,898,238	-	-
10 交通安全対策特別交付金	2,458	2,458	2,458	-	-
11 分担金及び負担金	118,363	98,661	98,012	-	649
12 使用料及び手数料	465,389	459,521	458,276	-	1,245
13 国庫支出金	2,590,020	1,737,025	1,737,025	-	-
14 県支出金	1,739,967	1,264,652	1,264,652	-	-
15 財産収入	88,154	90,259	90,259	-	-
16 寄附金	194,119	198,337	198,337	-	-
17 繰入金	197,954	128,540	128,540	-	-
18 繰越金	273,193	273,193	273,193	-	-
19 諸収入	243,102	282,041	272,824	-	9,217
20 市債	2,445,000	1,280,600	1,280,600	-	-
合計	15,488,677	13,026,615	12,960,349	1,846	64,420

2) 不納欠損

(単位：千円)

款	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市税	5,927	4,391	4,999	1,168	1,846
分担金及び負担金	-	319	-	1,592	-
使用料及び手数料	1,906	2,611	443	-	-
財産収入	0	-	-	-	-
諸収入	-	404	66	-	-
計	7,833	7,725	5,509	2,760	1,846

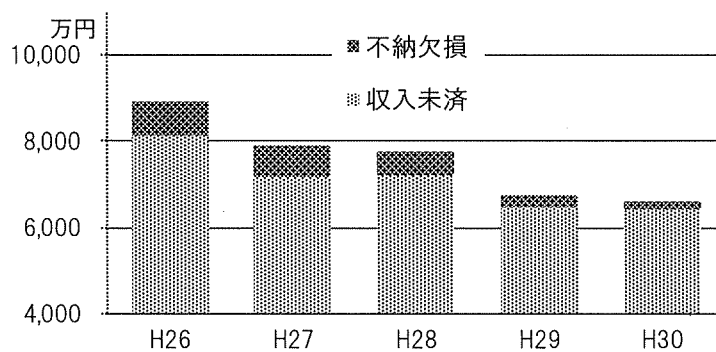
全体としては前年の33%減少した。これは、昨年度において、分担金及び負担金に知的障害者援護施設費の時効によるものがあったためである。一方で市税については、58%増加した。これは、不動産の登記名義人が死亡し、相続人が全員相続放棄したことによる納税義務者不存在の相続財産法人が増加傾向にあるためである。

3) 収入未済

(単位：千円)

款	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市税	64,772	60,617	58,786	53,736	53,309
分担金及び負担金	3,500	2,363	2,301	684	649
使用料及び手数料	8,569	4,154	2,606	1,811	1,245
財産収入	881	521	161	-	-
諸収入	3,799	3,881	8,374	8,583	9,217
計	81,522	71,536	72,228	64,815	64,420

滞納処分などにより収入未済額は年々減少している。諸収入は年々増加しており、生活保護費返還金 6,847 千円や公営住宅損害金 2,288 千円などである。



4) 年度比較

(単位：千円、%)

款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 市税	1,790,830	14	1,805,847	14	1,794,857	14	△1
11 分担金及び負担金	111,763	1	100,470	1	98,012	1	△2
12 使用料及び手数料	488,888	4	463,856	4	458,276	4	△1
15 財産収入	64,371	0	38,241	0	90,259	1	136
16 寄附金	137,545	1	284,825	2	198,337	2	△30
17 繰入金	24,314	0	156,130	1	128,540	1	△18
18 繰越金	322,061	2	307,837	2	273,193	2	△11
19 諸収入	221,496	2	213,305	2	272,824	2	28
自主財源計	3,161,267	24	3,370,510	27	3,314,299	26	△2
2 地方譲与税	100,660	1	101,527	1	101,538	1	0
3 利子割交付金	4,697	0	5,816	0	5,373	0	△8
4 配当割交付金	4,782	0	6,771	0	5,184	0	△23
5 株式等譲渡所得割交付金	2,818	0	7,623	0	4,691	0	△38
6 地方消費税交付金	308,745	2	315,359	2	321,230	2	2
7 自動車取得税交付金	13,750	0	19,242	0	19,929	0	4
8 地方特例交付金	3,718	0	3,597	0	5,133	0	43
9 地方交付税	4,752,051	36	4,620,931	36	4,898,238	38	6
10 交通安全対策特別交付金	3,048	0	2,851	0	2,458	0	△14
13 国庫支出金	1,866,128	14	1,723,685	14	1,737,025	13	1
14 県支出金	1,061,522	8	1,229,469	10	1,264,652	10	3
20 市債	1,867,700	14	1,297,400	10	1,280,600	10	△1
依存財源計	9,989,619	76	9,334,271	73	9,646,051	74	3
合 計	13,150,886	100	12,704,781	100	12,960,349	100	2

款別の主な増減は次のとおり。

5) 市税

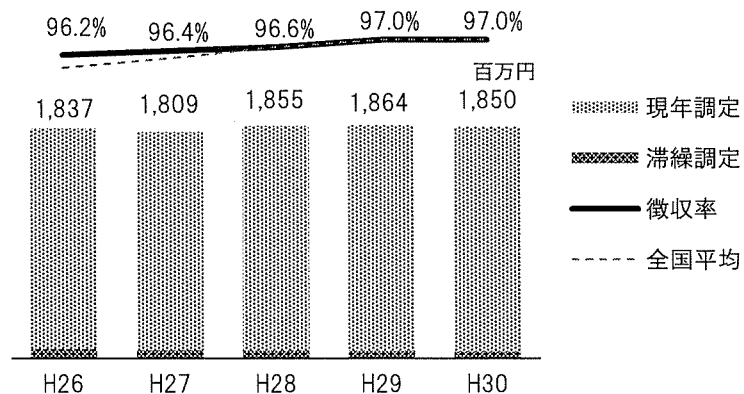
(単位：千円、%)

項	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率
市民税	730,043	747,396	747,666	0
固定資産税	827,046	833,327	825,871	△1
軽自動車税	70,731	72,869	74,489	2
市町村たばこ税	163,011	152,255	146,832	△4
計	1,790,830	1,805,847	1,794,857	△1

個人市民税の課税標準額及び所得割の納税義務者数は、給与所得、営業所得（漁業を含む）で増加しているが、農業所得で減少しており、全体では微増となっている。

固定資産税は、平成 30 年度評価替えにより、土地・家屋とも減少している。

軽自動車税は、課税台数全体は減少しているが、平成 27 年 4 月 1 日以後に最初の新規検査を受けた軽四乗用（自家用）の台数及び重課税対象（新車登録から 13 年経過したもの）の台数、税率の高い車の台数が増加したため増加している。



6) 地方交付税

地域経済・雇用対策費の廃止や事業費補正の減に伴い普通交付税が 89,935 千円減少したものの平成 30 年 7 月豪雨災害に伴い特別交付税が 367,242 千円増加したため 277,307 千円増加した。

7) 寄附金

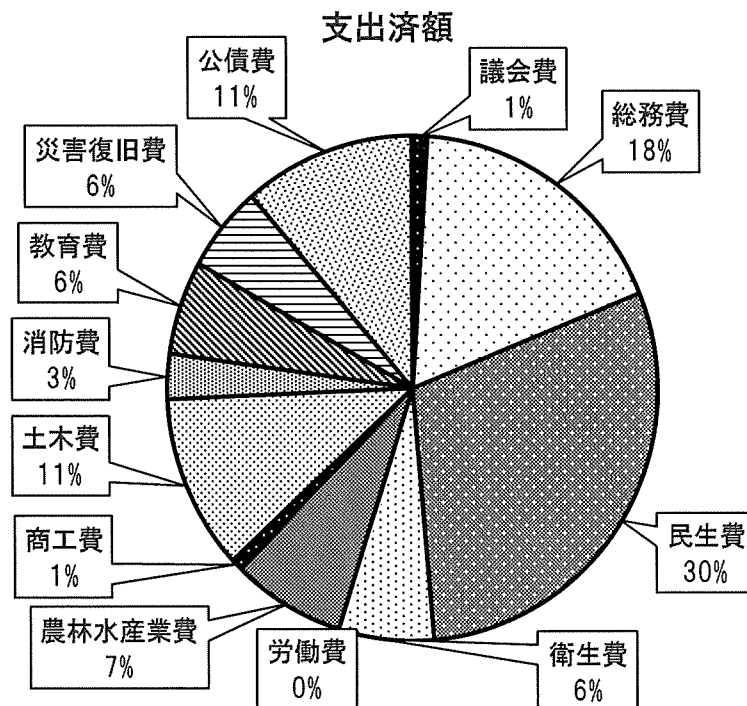
ふるさと納税は 2%増であるが、平成 29 年度は高額遺贈金をいただいているため、前年より 86,488 千円減少した。

(3) 歳出

1) 予算執行状況

(単位：千円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1 議会費	129,192	128,431	-	761
2 総務費	2,471,033	2,261,518	165,639	43,876
3 民生費	3,886,467	3,772,420	8,154	105,893
4 衛生費	801,530	769,382	16,041	16,107
5 労働費	26,032	24,968	-	1,064
6 農林水産業費	1,349,807	937,848	352,061	59,898
7 商工費	114,844	96,268	15,912	2,664
8 土木費	1,807,844	1,421,469	352,582	33,793
9 消防費	374,166	368,443	755	4,968
10 教育費	1,238,892	762,472	348,261	128,159
11 災害復旧費	1,861,228	700,357	1,056,022	104,849
12 公債費	1,426,078	1,424,296	-	1,782
13 予備費	1,564	-	-	1,564
合計	15,488,677	12,667,872	2,315,427	505,378



2) 年度比較

(単位：千円、%)

款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 議会費	127,727	1	129,206	1	128,431	1	△1
2 総務費	2,156,454	17	1,813,488	15	2,261,518	18	25
3 民生費	3,977,682	31	4,535,006	36	3,772,420	30	△17
4 衛生費	1,181,361	9	771,531	6	769,382	6	△0
5 労働費	23,797	0	24,321	0	24,968	0	3
6 農林水産業費	866,153	7	792,200	6	937,848	7	18
7 商工費	83,201	1	101,607	1	96,268	1	△5
8 土木費	1,358,964	11	1,415,584	11	1,421,469	11	0
9 消防費	361,238	3	391,513	3	368,443	3	△6
10 教育費	862,532	7	682,240	5	762,472	6	12
11 災害復旧費	238,793	2	98,439	1	700,357	6	611
12 公債費	1,605,147	12	1,676,453	13	1,424,296	11	△15
13 予備費	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,843,050	100	12,431,588	100	12,667,872	100	2

款別の主な増減は次のとおり。

3) 総務費

減債基金や施設整備基金等への積立金が前年より 330,817 千円増加した。(基金現在高は 25 ページに記載)

清水ヶ丘中学校・伊尾木保育所・赤野小学校への防災倉庫の整備費用に 99,373 千円支出している。

4) 民生費

平成 29 年度は、安芸おひさま保育所建設を一部繰越して実施していたが、平成 29 年 6 月に開所したため、これにかかった経費分が大幅減となった。

5) 農林水産業費

園芸用ハウス整備事業補助金が、平成 29 年 11 月の台風により被災した繰越分と合わせると 134,974 千円増加した。

6) 災害復旧費

平成 30 年 7 月豪雨災害により大幅に増加した。

7) 公債費

随時繰上償還を行い残高圧縮に努めているため、252,157 千円減少した。

8) 節別年度比較

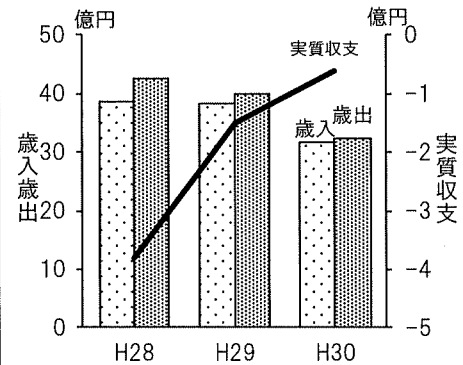
(単位：千円、%)

節	予算現額	支出済額	増減率	前年度支出済額
1 報酬	111,595	110,843	1	109,927
2 給料	925,236	919,759	△ 3	947,519
3 職員手当等	760,214	751,394	△ 8	814,398
4 共済費	362,724	357,891	△ 2	365,116
5 災害補償費	987	986	△ 44	1,769
7 賃金	224,646	219,874	△ 3	225,935
8 報償費	129,567	124,159	18	105,229
9 旅費	21,539	19,578	△ 18	23,916
10 交際費	1,540	1,280	△ 3	1,324
11 需用費	442,365	406,722	4	392,184
12 役務費	87,620	76,650	2	74,998
13 委託料	1,648,182	1,217,115	21	1,007,853
14 使用料及び賃借料	97,694	92,748	22	76,297
15 工事請負費	3,240,279	1,459,372	△ 7	1,575,624
16 原材料費	5,282	4,398	△ 15	5,200
17 公有財産購入費	192,803	27,083	△ 18	32,995
18 備品購入費	67,032	62,350	△ 24	81,716
19 負担金補助及び交付金	2,152,646	1,875,746	11	1,693,025
20 扶助費	1,666,972	1,624,585	△ 0	1,629,426
21 貸付金	3,542	3,542	△ 8	3,842
22 補償補てん及び賠償金	39,828	31,833	16	27,456
23 償還金利子及び割引料	1,536,419	1,531,330	△ 11	1,724,371
24 投資及び出資金	-	-	-	-
25 積立金	671,173	671,148	55	434,304
26 寄附金	-	-	-	-
27 公課費	1,461	1,322	△ 5	1,393
28 繰出金	1,095,765	1,076,165	0	1,075,769
29 予備費	1,564	-	-	-
合計	15,488,677	12,667,872	2	12,431,588

4 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計 (単位：千円、%)

決算収支	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額 a	3,857,612	3,838,075	3,169,927
歳出決算額 b	4,239,406	3,986,768	3,230,713
形式収支 c=a-b	△ 381,794	△ 148,693	△ 60,786
翌年度へ繰り越すべき財源 d	-	-	-
実質収支 e=c-d	△ 381,794	△ 148,693	△ 60,786
単年度収支 e-前年e	137,477	233,101	87,907



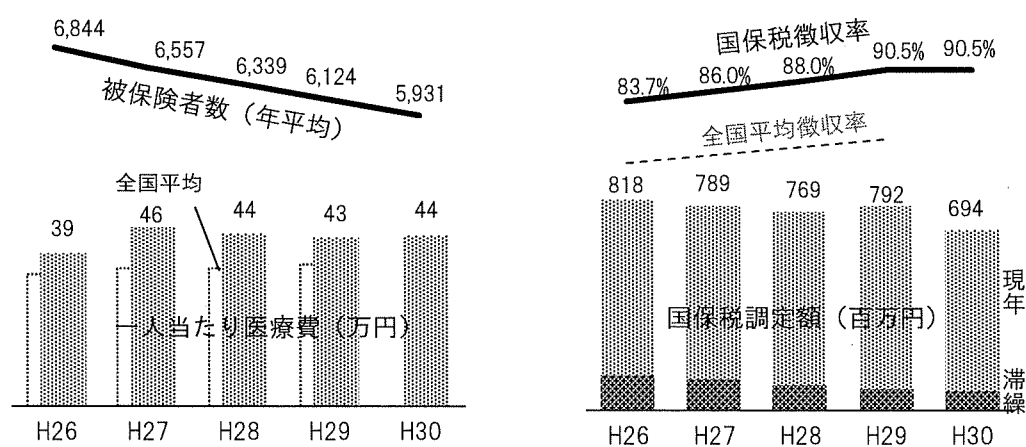
<歳入> 款	平成28年度 構成比	平成29年度 構成比	平成30年度 構成比	増減率
1 国民健康保険税	677,626 18	717,006 19	628,173 20	△12
2 使用料及び手数料	388 0	371 0	358 0	△3
国庫支出金	935,742 24	680,735 18	- -	皆減
療養給付費交付金	90,941 2	110,021 3	- -	皆減
前期高齢者交付金	759,623 20	1,018,368 27	- -	皆減
3 県支出金	198,420 5	146,923 4	2,233,638 70	1420
共同事業交付金	942,183 24	843,113 22	- -	皆減
5 繰入金	234,452 6	301,585 8	286,512 9	△5
7 諸収入	18,235 0	19,954 1	21,247 1	6
計	3,857,612 100	3,838,075 100	3,169,927 100	△17

<歳出> 款	平成28年度 構成比	平成29年度 構成比	平成30年度 構成比	増減率
1 総務費	12,399 0	18,186 0	12,995 0	△29
2 保険給付費	2,367,251 56	2,211,572 55	2,191,527 68	△1
後期高齢者支援金等	337,067 8	325,881 8	- -	皆減
前期高齢者納付金等	239 0	1,215 0	- -	皆減
老人保健拠出金	12 0	8 0	- -	皆減
介護給付費	148,046 3	145,103 4	- -	皆減
共同事業拠出金	827,295 20	811,986 20	- -	皆減
3 国民健康保険事業費納付金	- -	- -	814,084 25	皆増
4 保健事業費	24,184 1	23,727 1	25,585 1	8
6 諸支出金	3,642 0	67,296 2	37,829 1	△44
8 前年度繰上充用金	519,270 12	381,794 10	148,693 5	△61
計	4,239,406 100	3,986,768 100	3,230,713 100	△19

平成 30 年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わった。県は、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担うことになり、保険給付に必要な費用を全額、市に支払い、市は県が決定した国保事業費納付金を納付する仕組みとなった最初の年度である。

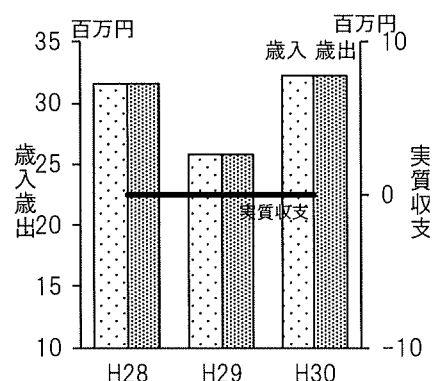
平成 30 年度では、一般会計から 100,000 千円の法定外繰入を受け、累積赤字 60,786 千円と大幅に減少した。

国民健康保険税は、被保険者数・加入世帯数ともに減少し、調定額も減少している。市税と合わせて滞納整理を行い、徴収率は前年度と同じではあるが、全国平均より高い水準にある。



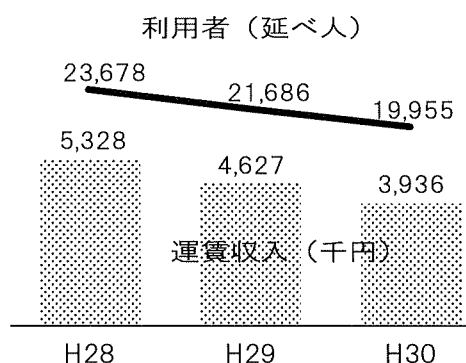
(2) 元気バス事業特別会計 (単位：千円、%)

決算収支	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額 a	31,578	25,835	32,285
歳出決算額 b	31,578	25,835	32,285
形式収支 c=a-b	-	-	-
翌年度へ繰り越すべき財源 d	-	-	-
実質収支 e=c-d	-	-	-
単年度収支 e-前年e	-	-	-



<歳入> 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 県支出金	3,405	11	-	-	2,632	8	皆増
2 財産収入	-	-	890	3	-	-	皆減
3 繰入金	21,120	67	19,357	75	22,471	70	16
5 諸収入	5,453	17	5,588	22	4,682	15	△16
5 市債	1,600	5	-	-	2,500	8	皆増
計	31,578	100	25,835	100	32,285	100	25

<歳出> 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 民生費	29,645	94	24,110	93	30,799	95	28
2 公債費	1,933	6	1,726	7	1,487	5	△14
計	31,578	100	25,835	100	32,285	100	25

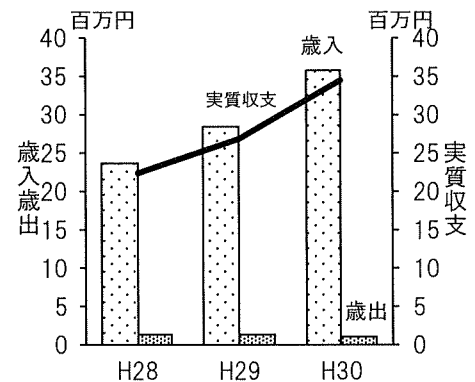


交通インフラとして、7路線を運行している。高齢利用者の施設入所などにより、1日当たり利用者数は、前年より4.6人減少し54.8人である。

バスを1台更新したため、県補助金を受け入れ、市債を発行している。なお、一般会計からの繰入れで収支バランスを保っている。

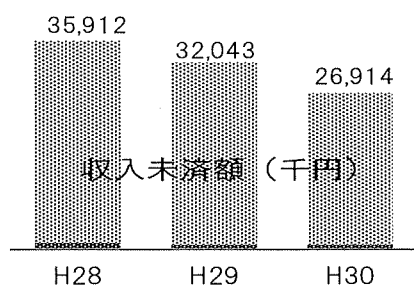
(3) 住宅新築資金等貸付事業特別会計 (単位: 千円、%)

決算収支	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額 a	23,840	28,391	35,868
歳出決算額 b	1,515	1,483	1,220
形式収支 c=a-b	22,326	26,908	34,649
翌年度へ繰り越すべき財源 d	-	-	-
実質収支 e=c-d	22,326	26,908	34,649
単年度収支 e-前年e	7,585	4,583	7,741



<歳入> 款	平成28年度 構成比	平成29年度 構成比	平成30年度 構成比	増減率
1 県支出金	125 1	101 0	899 3	790
2 繰入金	42 0	34 0	26 0	△24
3 繰越金	14,740 62	22,326 79	26,908 75	21
4 諸収入	8,933 37	5,930 21	8,035 22	35
計	23,840 100	28,391 100	35,868 100	26

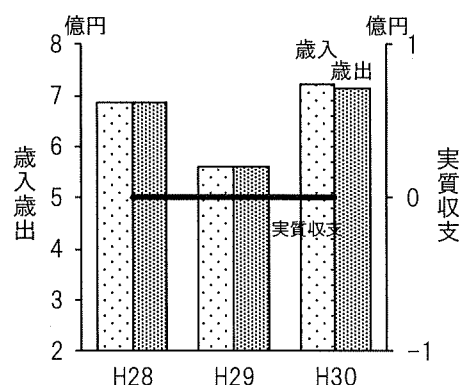
<歳出> 款	平成28年度 構成比	平成29年度 構成比	平成30年度 構成比	増減率
1 事業費	167 11	135 9	100 8	△26
2 公債費	1,348 89	1,348 91	1,120 92	△17
計	1,515 100	1,483 100	1,220 100	△18



相続人の相続放棄や破産免責、連帯保証人の資力無しなどにより、債務者からの債権回収が困難である 1 件について、平成 31 年 3 月議会に権利の放棄に関する件を議案提出し、議決を得、不納欠損を行っている。

(4) 公共下水道事業特別会計 (単位：千円、%)

決算収支	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額 a	687,491	559,945	720,331
歳出決算額 b	687,050	559,799	716,198
形式収支 c=a-b	441	146	4,133
翌年度へ繰り越すべき財源 d	441	146	4,133
実質収支 e=c-d	-	-	-
単年度収支 e-前年e	-	-	-



＜歳入＞ 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 分担金及び負担金	1,745	0	2,062	0	1,211	0	△41
2 使用料及び手数料	84,215	12	84,959	15	86,942	12	2
3 国庫支出金	109,985	16	36,237	6	119,677	17	230
4 繰入金	249,422	36	273,859	49	284,379	39	4
5 繰越金	83	0	441	0	146	0	△67
6 諸収入	7,442	1	587	0	7,776	1	1225
7 市債	234,600	34	161,800	29	220,200	31	36
計	687,491	100	559,945	100	720,331	100	29

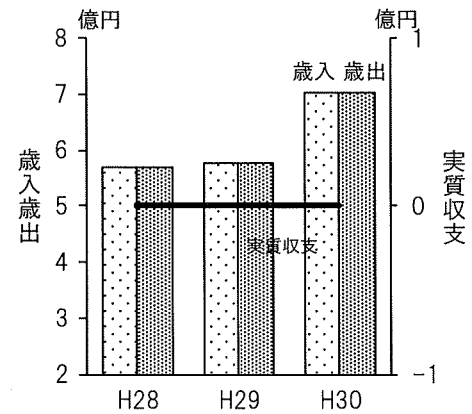
＜歳出＞ 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 公共下水道費	304,698	44	172,512	31	332,216	46	93
2 公債費	382,352	56	387,287	69	383,982	54	△1
計	687,050	100	559,799	100	716,198	100	28

排水区域内人口 5,700 人のうち接続済み人口は 66.3%と、類似団体平均 77.5% (平成 29 年度末) に比べても低い。接続率の向上を図られたい。また、施設の効率利用を向上させるため、未接続の大口事業所への働きかけに努められたい。

区分	平成28年度	平成29年度	類似団体平均	平成30年度
有収水量 (千m ³ /年)	568	570	-	572
処理汚水量 (千m ³ /年)	911	809	-	852
使用料単価 (円/m ³)	147.8	148.6	160.5	151.2
汚水処理原価 (円/m ³)	154.2	154.5	205.8	171.1
経費回収率	96%	96%	78%	88%

(5) 鉄道経営助成基金事業特別会計 (単位: 千円、%)

決算収支	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額 a	569,908	577,394	701,809
歳出決算額 b	569,908	577,394	701,809
形式収支 c=a-b	-	-	-
翌年度へ繰り越すべき財源 d	-	-	-
実質収支 e=c-d	-	-	-
単年度収支 e-前年e	-	-	-



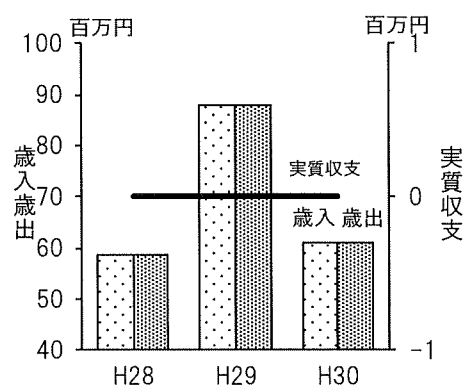
＜歳入＞ 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 財産収入	1,421	0	956	0	641	0	△33
2 分担金及び負担金	9,880	2	9,592	2	9,323	1	△3
3 寄附金	128	0	111	0	75	0	△33
4 繰入金	280,478	49	330,515	57	415,069	59	26
5 諸収入	278,001	49	236,220	41	276,701	39	17
計	569,908	100	577,394	100	701,809	100	22

＜歳出＞ 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 諸支出金	569,908	100	577,394	100	701,809	100	22
計	569,908	100	577,394	100	701,809	100	22

沿線市町村が固定資産税 25%相当額を拠出して基金を造成し、運転資金の貸し付けや赤字補てんをしている。補てんは前年より 20,959 千円増の 67,788 千円となっている。

(6) 農業集落排水事業特別会計 (単位：千円、%)

決算収支	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額 a	58,625	87,786	61,100
歳出決算額 b	58,625	87,786	61,008
形式収支 c=a-b	-	-	92
翌年度へ繰り越すべき財源 d	-	-	92
実質収支 e=c-d	-	-	-
単年度収支 e-前年e	-	-	-



＜歳入＞ 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 分担金及び負担金	800	1	200	0	200	0	-
2 使用料及び手数料	7,820	13	8,097	9	7,709	13	△5
3 国庫支出金	-	-	2,000	2	2,000	3	-
財産収入	-	-	3,517	4	-	-	皆減
4 繰入金	36,904	63	41,405	47	38,891	64	△6
6 諸収入	1	0	15,667	18	-	-	皆減
7 市債	13,100	22	16,900	19	12,300	20	△27
計	58,625	100	87,786	100	61,100	100	△30

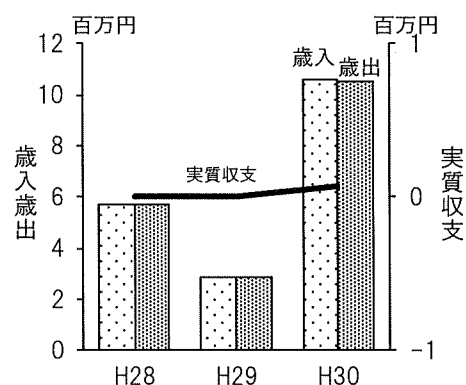
＜歳出＞ 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 事業費	13,095	22	41,625	47	13,964	23	△66
2 公債費	45,530	78	46,160	53	46,877	77	2
3 災害復旧費	-	-	-	-	167	0	皆増
計	58,625	100	87,786	100	61,008	100	△31

排水区域内人口 927 人（赤野 829、奈比賀 98）のうち接続済み人口（赤野 500、奈比賀 92）は 63.9%であり、類似団体平均の 81.5%（平成 29 年度末）に比べても低い。接続率の向上を図られたい。

区分	平成28年度	平成29年度	類似団体平均	平成30年度
有収水量 (m ³ /年)	60,897	62,389	-	59,694
処理汚水量 (m ³ /年)	59,430	61,283	-	63,957
使用料単価 (円/m ³)	128.2	129.7	160.9	129.1
汚水処理原価 (円/m ³)	147.6	194.4	292.7	164.8
経費回収率	87%	67%	55%	78%

(7) 墓地公園事業特別会計 (単位：千円、%)

決算収支	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額 a	5,723	2,850	10,604
歳出決算額 b	5,723	2,850	10,529
形式収支 c=a-b	-	-	75
翌年度へ繰り越すべき財源 d	-	-	-
実質収支 e=c-d	-	-	75
単年度収支 e-前年e	-	-	75



＜歳入＞ 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 使用料及び手数料	2,990	52	980	34	9,810	93	901
2 財産収入	4	0	-	-	43	0	皆増
3 繰入金	2,728	48	1,870	66	751	7	△60
計	5,723	100	2,850	100	10,604	100	272

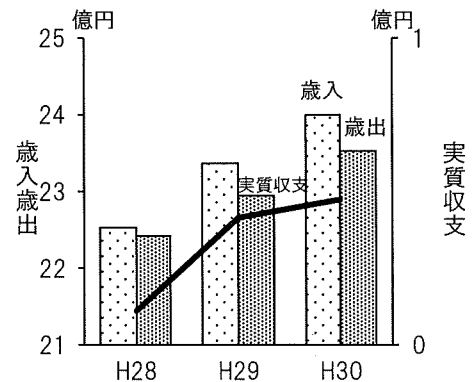
＜歳出＞ 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 事業費	4,320	75	1,447	51	9,127	87	531
2 公債費	1,402	25	1,402	49	1,402	13	-
計	5,723	100	2,850	100	10,529	100	270

貸付 10 年ごとの維持管理費の徴収及び返還された 2 区画の貸付により使用料が前年の 901%増加している。代替わりによる公営墓地の管理料滞納や放置される墓が、全国的な問題となりつつあるが、滞納は生じていない。

公債費算入交付税相当分を一般会計から繰り入れている。剰余金は基金積立している。

(8) 介護保険事業特別会計 (単位：千円、%)

決算収支	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額 a	2,253,727	2,338,242	2,399,946
歳出決算額 b	2,242,280	2,296,639	2,352,463
形式収支 c=a-b	11,446	41,604	47,484
翌年度へ繰り越すべき財源 d	-	-	-
実質収支 e=c-d	11,446	41,604	47,484
単年度収支 e-前年e	△ 13,272	30,157	5,880

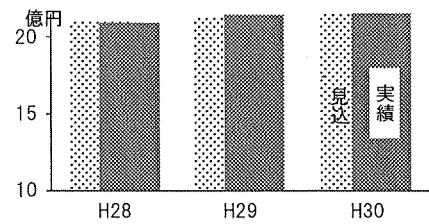


<歳入> 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 保険料	437,585	19	444,982	19	493,967	21	11
2 分担金及び負担金	533	0	566	0	514	0	△9
3 使用料及び手数料	132	0	132	0	111	0	△16
4 国庫支出金	567,923	25	610,565	26	620,721	26	2
5 支払基金交付金	593,332	26	620,394	27	592,471	25	△5
6 県支出金	315,493	14	329,581	14	330,358	14	0
7 財産収入	2	0	-	-	28	0	皆増
8 繰入金	300,852	13	312,495	13	312,044	13	△0
9 繰越金	24,719	1	11,446	0	41,604	2	263
10 諸収入	13,157	1	8,081	0	8,128	0	1
計	2,253,727	100	2,338,242	100	2,399,946	100	3

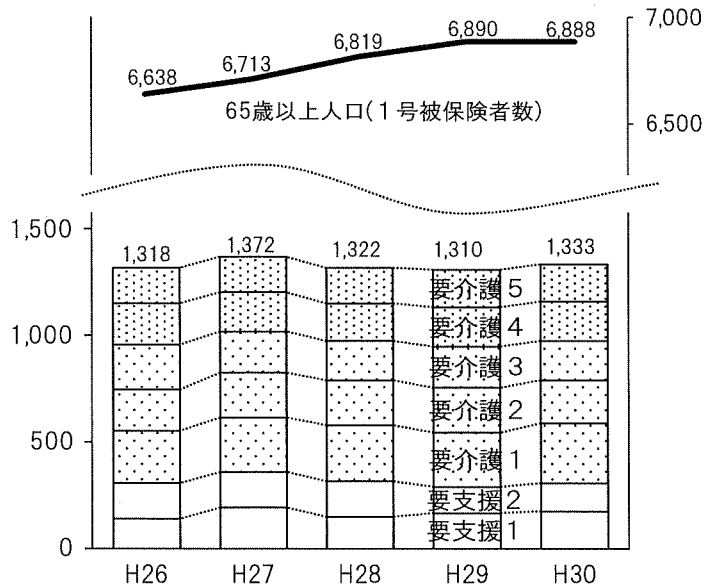
<歳出> 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 総務費	30,308	1	34,231	1	29,974	1	△12
2 保険給付費	2,088,651	93	2,139,564	93	2,161,735	92	1
3 基金積立金	8,736	0	-	-	28,268	1	皆増
4 地域支援事業費	82,873	4	98,952	4	95,845	4	△3
5 諸支出金	31,713	1	23,890	1	36,640	2	53
計	2,242,280	100	2,296,639	100	2,352,463	100	2

3年ごとに介護報酬、保険料などが改定されるが、その1年目にあたった。介護給付の実績をみると、ほぼ見込みどおりであり、財政収支の均衡が保てている。

給付の見込と実績

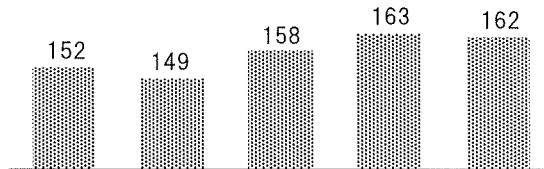


介護認定の状況

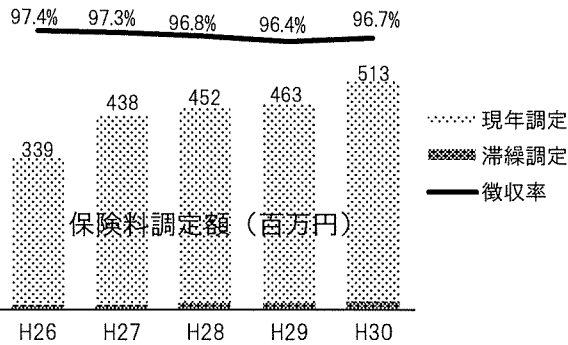


平成31年3月末時点の人口は、17,266人でその39.9%が65歳以上である。認定者数(2号被保険者を含む)は1,333人で、1人当たり給付は1,622千円である。

1人当たり給付(万円)



保険料徴収率

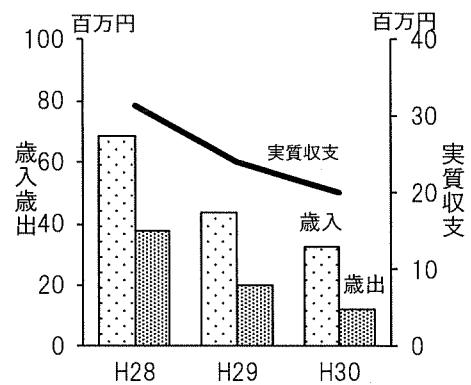


保険料の徴収率は、前年より0.3ポイント上昇し、特に普通徴収率が前年より2ポイント上昇している。

滞納者については、預金等財産調査を39名、差押27件を実施している。不納欠損額は、2,102千円(50名)で前年より77.8%増加している。

(9) 住宅団地整備事業特別会計 (単位：千円、%)

決算収支	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額 a	68,846	43,944	32,451
歳出決算額 b	37,510	19,831	12,267
形式収支 c=a-b	31,336	24,113	20,184
翌年度へ繰り越すべき財源 d	-	-	-
実質収支 e=c-d	31,336	24,113	20,184
単年度収支 e-前年e	△ 7,213	△ 7,223	△ 3,930



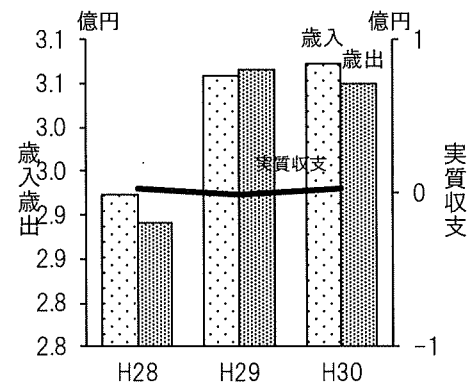
<歳入> 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 財産収入	12,554	18	12	0	12	0	-
2 繰入金	17,743	26	12,596	29	8,326	26	△34
3 繰越金	38,549	56	31,336	71	24,113	74	△23
計	68,846	100	43,944	100	32,451	100	△26

<歳出> 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 事業費	12,163	32	1,836	9	373	3	△80
2 公債費	25,347	68	17,995	91	11,895	97	△34
計	37,510	100	19,831	100	12,267	100	△38

第3期分譲23区画の全棟が完成した。公債費の交付税算入相当額を一般会計から繰り入れている。

(10) 後期高齢者医療事業特別会計 (単位: 千円、%)

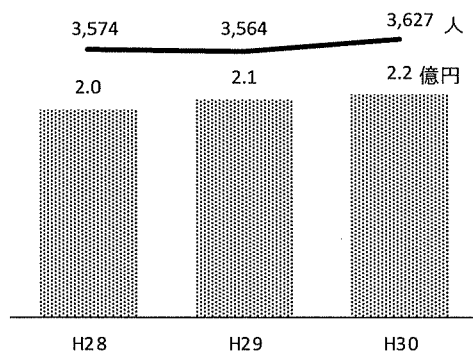
決算収支	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額 a	292,263	305,975	307,408
歳出決算額 b	289,065	306,539	304,968
形式収支 c=a-b	3,197	△ 564	2,441
翌年度へ繰り越すべき財源 d	-	-	-
実質収支 e=c-d	3,197	△ 564	2,441
単年度収支 e-前年e	1,977	△ 3,761	3,005



＜歳入＞ 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 後期高齢者医療保険料	204,014	70	211,667	69	216,221	70	2
2 使用料及び手数料	57	0	62	0	58	0	△7
3 繰入金	86,622	30	88,330	29	88,940	29	1
4 繰越金	1,220	0	3,197	1	-	-	皆減
5 諸収入	350	0	2,719	1	2,190	1	△19
計	292,263	100	305,975	100	307,408	100	0

＜歳出＞ 款	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
1 総務費	970	0	1,182	0	2,841	1	140
2 後期高齢者医療広域連合納付金	287,812	100	302,737	99	301,283	99	△0
3 諸支出金	283	0	2,620	1	279	0	△89
5 前年度繰上充用金	-	-	-	-	564	0	皆増
計	289,066	100	306,539	100	304,968	100	△1

被保険者数と保険料調定額



平成29年度は、還付金額の増により、諸支出金が前年の826%増となっていたが、平成30年度は、諸支出金は前年の89%減で平成28年度並みの支出となっている。

5 財産の状況

(1) 公有財産

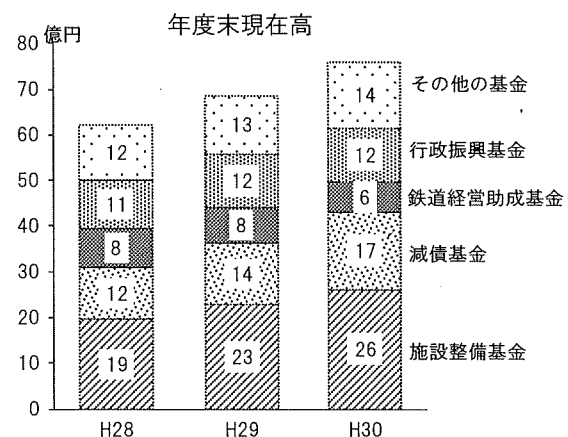
土地は、歴史民俗資料館敷地 15,149 m²、道路用地 1,960 m²等の行政財産取得等による増減があった。また、普通財産では、西浜ケイコや障害者支援施設用地として 3,790 m²売渡を行い減少している。

建物は、植野団地 843 m²、新規就農サポートハウス 1～4 号棟 6,705 m²等の取得による増加や伊尾木団地 257 m²・日ノ出町団地 99 m²等の取壊しによる減少があった。

(2) 基金

市庁舎建て替えや小中学校統合移転、公共施設の老朽化対策に備え、施設整備基金を、また、市債償還に備え減債基金を積み立てている。

運用益は、条例に基づき処理されている。



(3) 物品

全て備品台帳を整備し管理している。廃棄の際、資産価値のあるものは、公売によって売却処分している。平成 30 年度は、公用車（普通貨物）1 台を一般競争入札により処分している。

6 審査意見

財務会計処理については、ミスもなく、決裁に必要な企画調整課、会計課の合議が有効に働いているものと思われる。

近年、情報セキュリティ対策の強化によるシステム利用料や保守にかかる委託料に加え、医療・子育て支援の拡充や特別会計への繰出金の累増など、多様化・複雑化・高度化する住民ニーズに対応することで、経常的に支出する経費が積み重なってきている。

今後、統合中学校の建設、庁舎移転、小学校の高台移転・統合など、将来負担の増大が見込まれており、財政状況が厳しさを増す中で、職員一人ひとりが市の財政状況

や社会経済動向等をしっかり見据えて、限られた予算と人材の中で創意工夫を凝らし、最小の経費で最大の効果を挙げることができる効率的で効果的な行政運営に努めていただきたい。

債権管理については、全庁的に法令に基づく滞納整理が積極的に行われている。今後も市民の負担の公平性及び確実な財源確保に努められたい。

第2 定額基金の運用状況審査

1 審査の対象

地方自治法第241条に基づく定額の資金を運用するための基金

- (1) 安芸市土地開発基金
- (2) 安芸市国民健康保険高額療養費貸付基金

2 審査の方法

財務帳票及び金融機関の残高証明書等と照合した。また、基金の運用状況について関係職員から聴取するとともに、基金の運用に伴う関係書類を抽出により審査した。

3 審査の結果及び意見

平成30年度基金の運用状況に関する調書の計数については、関係帳簿と符合し正確であると認められた。また、基金の運用も適正であると認められた。

4 基金の運用状況

(1) 土地開発基金

年度末現在高は243,410,000円。うち210,000,000円は安芸市土地開発公社に貸し付けている。貸付利息273,000円と預金利息160円については、一般会計歳入に計上されている。

(2) 国民健康保険高額療養費貸付基金

前年度末現在高は5,000,000円（現金3,887,470円、貸付金1,112,530円）。30件4,709,842円を貸し付け、5,822,372円の返納があった。年度末残高は5,000,000円（現金5,000,000円、貸付金0円）であった。

第3 財政健全化法による審査

1 審査の対象

(1) 平成30年度決算に基づく健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率

(2) 平成30年度決算に基づく公営企業の資金不足比率

(3) 上記比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の方法

法令等に照らし、算出過程に誤りはないか、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、各決算関係書類及び根拠資料との照合、年度間比較等の分析、関係職員からの聴取により審査した。

3 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて適正に算定されているものと認められた。

健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質収支額及び連結実質収支額がいずれも黒字となっていることから、数値としては表示されない。3か年平均値である実質公債費比率は、これまでの市債現在高の圧縮により改善が続いており、前年度比で0.1ポイント改善した。将来負担比率も、繰上償還による市債残高の減少や基金残高の増加などにより2.2%と前年度比で17.5ポイント改善している。

また、資金不足比率については、資金不足が生じておらず、数値としては表示されない。なお、水道事業会計については、別途審査し、既に意見書を提出している。

健全化判断比率

(単位：%)

	平成30年度	平成29年度	差引	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	-	14.33
連結実質赤字比率	-	-	-	19.33
実質公債費比率	7.5	7.6	△0.1	25.0
将来負担比率	2.2	19.7	△17.5	350.0

資金不足比率

(単位：％)

	平成 30 年度	平成 29 年度	差引	経営健全化基準
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	-	-	-	20.0
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	-	-	-	20.0
住 宅 団 地 整 備 事 業 特 別 会 計	-	-	-	20.0

4 審査の意見

健全化判断比率は早期健全化基準を下回っている。統合中学校の建設、庁舎の移転・建設、小学校の高台移転・統合など、将来負担の増大が見込まれるので、引き続き健全な財政運営に努められたい。

また、資金不足比率は、経営健全化基準を下回っているが、公共下水道、農業集落排水は、一般会計からの赤字補てんを縮小するよう経営努力をされたい。